

広報

お祭り

特集号

平成16年5月21日発行

No.683

山口県央部合併協議会経過報告



山口県央部合併協議会が休止

4月26日開催の山口県央部合併協議会においても、新市の事務所の位置の合意にいたりませんでした。

地方自治の根幹となる事務所の位置が決められなければ、新市建設ができないということであり、当然、合併協議会のあり方そのものが問われることになります。

引き続き行われた協議の結果、合併協議会は休止することになりました。

この休止にいたった経緯についてお知らせします。

町長から町民の皆様へ

協議概要

これまで新市の事務所の位置の選定につきましては、新市の事務所の位置選定小委員会に付託され、小委員会において協議・確認した内容を全体の合併協議会に報告しながら検討を進めてまいりました。

山口市、防府市、小郡町の3候補地に意見が集約され、本町はこの時点で小委員会のほぼ半数の委員から支持をいただきました。そして、どのようにして一つに絞り込みをしていくかを、首長・議長で協議した際、3候補地を2候補地に絞るか、一度に1候補地に絞るか、また、多数決か、投票によるかなどの意見が交わされました。その中で「全員一致をもって行うべき」との主張があり、合併は相互の理解が求められることから、話し合いを基本に絞り込みを

行うこととし、協議を重ねてまいりました。

しかし、全員一致による合意点を見いだすことはできず、小委員会では、「3候補地とも同じようにふさわしく、事務所の位置について決定することは不可能である」との結論となり、合併協議会に報告されました。

行き詰まる協議

総合支所方式を基本とすることが決定していましたが、住民サービスは今までと同様に、身近な市役所や町役場で受けることができます。

福岡、広島の大都市圏のはざまで、人口10万人規模の都市が点在する分散型都市構造の山口県においては、求心力のある人口30万人規模の中核都市を形成し、県勢浮揚を図ることが必要であり、それが県央の発展にもつながります。

本庁の位置選定にあたっては、都市間競争を意識し、近隣都市との交流や国際交流を促進する世界に伸びゆく新県都にふさわしい位置を真摯に協議し決定すべきであります。



それがいつしか「新市の名称を譲ったから」「対等合併といえども14万市が新市の名称なら12万市は市役所だ」など、本来の論点からかけ離れた議論となりました。

小委員会において候補地の絞り込みが困難になったのは、それぞれの自治体の境界を越えた2市4町をひとつのエリアと捉えた議論ができなくなってきたことが最大の原因でした。

それでも合併協議会の中では、「これまで議論をしてきたのだから」「首長・議長で最後の努力すべき」との意見が出され、数々の調整案を基に協議を重ねてまいりました。

新山口駅周辺が適地

その中でも大きな前進は、合志山口市長が、新市の事務所の位置を将来新山口駅周辺とするもので、その理由としては、30万新市は各地域が連携する多核型となり、中枢機能と交流機能を担う本庁は、山口県の玄関口でもあり交通の要衝である小郡町にある新山口駅周辺が適地と表明され

たことです。

私のもとに届く若い人からのメールの中に「他の都市をみても、福岡、北九州、広島、福山、岡山、姫路、神戸、京都、浜松、静岡などほとんどの東海道、山陽新幹線駅から2〜3キロ以内の市街地に市役所と県庁が位置していることから公共交通と市役所位置の密接な関係は、小郡の持論を展開する大きな材料になると思います」このような意見が寄せられました。

山口市の理解が得られたこ



により、大きな進展に期待が寄せられ、最終調整案では附帯決議になったものの、将来の位置について、新山口駅周辺が適地であるとの意見を踏まえ、新市発足後速やかに新庁舎建設の協議を行うことが盛り込まれました。防府市案をベースに会長が作成されたこの最終調整案が、合併協議会に提示されることが明らかになりましたので、本町は議員全員協議会を開催し意見を聞きました。いろいろな意見が出されましたが、小異を捨てて大同につくという大局的見地から、多数の議員の理解を得ました。



合併協議会の結果



そして、4月26日の合併協議会において、最終調整案を山口市・小郡町は了解する旨の報告を行いました。しかし、防府市は首長・議長会議で附帯決議付きの対案を出されていましたが、これを参考に作成された最終調整案を「附帯決議については承知できない」と報告されました。

一本化できなかった結果をうけて、協議会委員の皆さんの意見を聞きましたが、これまでの調整の経緯から、調整案に対する隔たりが大きく、2市4町の合併協議会は休止とするものの、休止中における

新たな枠組みの合併協議について、制約しない旨の提案がありました承されました。

新県都創造に全力

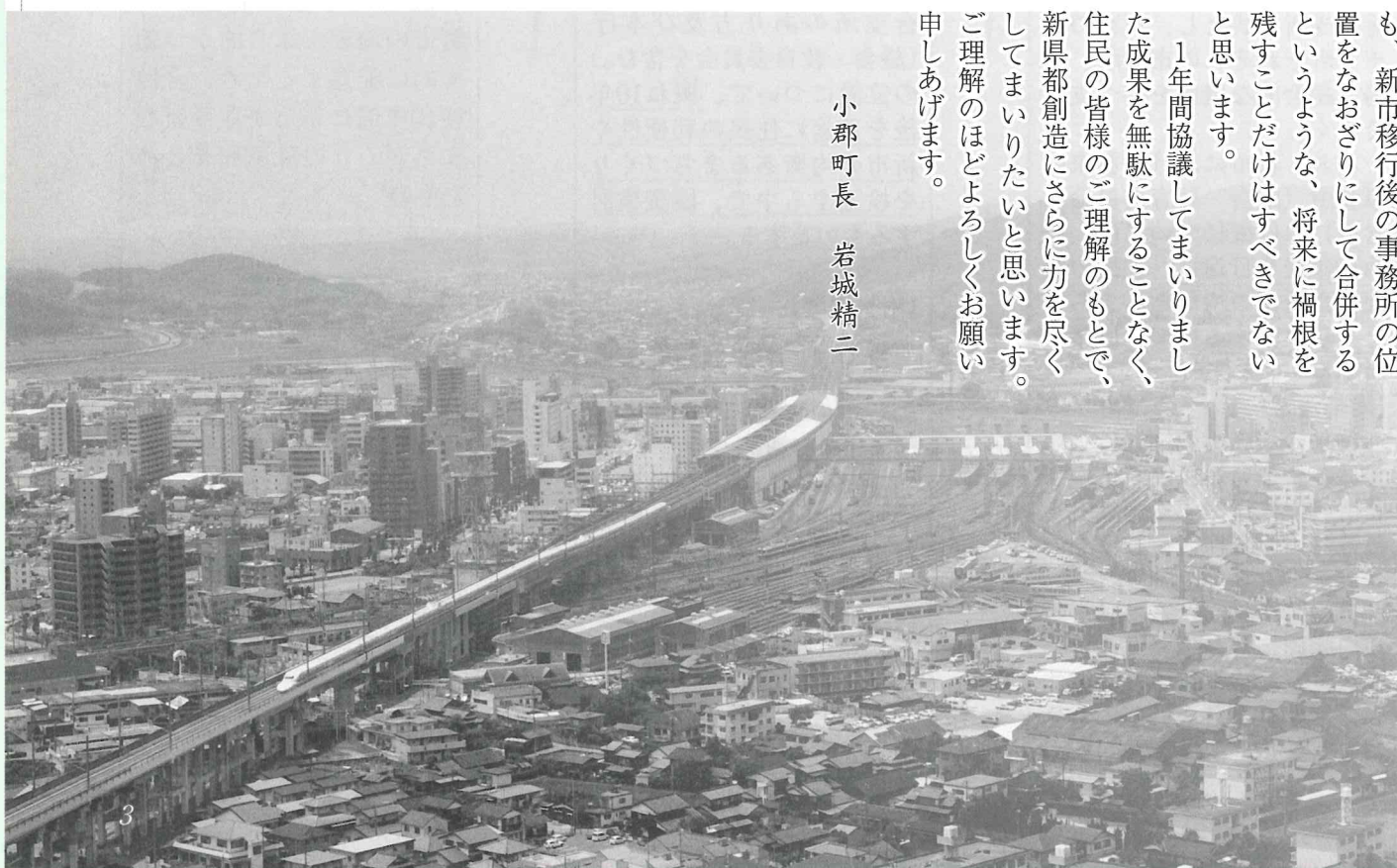
事務所の位置の調整ができなければ、合併協議の新市建設計画など、新しいまちづくりの審議にも進めず、町民の皆様は合併の全体像をお示し、意見をいただくこともできない状況です。

2市4町の合併協議が休止の現状において、今後の方向性を考えますと、合併特例債を活用できる来年の3月末の期限とともに、2市4町の中での段階合併も視野に入れ、検討しなければならぬと考えております。その場合難問でありました新市の事務所の位置など重要事項について先行して事前調整が行なわれ、了解できた枠組みにより、新たな合併協議会の立ちあげになるのではと推測いたします。2市4町の合併協議会が休止にいたった責任を強く感じています。30万を理想とするまちづくりを行うために

も、新市移行後の事務所の位置をなおざりにして合併するというような、将来に禍根を残すことだけはすべきでないと思います。

1年間協議してまいりました成果を無駄にすることなく、住民の皆様のご理解のもとで、新県都創造にさらに力を尽くしてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

小郡町長 岩城精二



会長素案に対して提示した 小郡町対案

調整案

新市の事務所の位置は、新市発足時は現山口市役所とし、議会・教育委員会は、防府市とする。

事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、総合支所方式とし、現在の2市4町それぞれの市役所、役場に総合的な機能を持つ支所を置く。

【附帯決議】

将来の事務所（議会・教育委員会を含む）の位置については、新市発足後、速やかに新市の事務所に関する審議組織を設置し、決定する。

また、新庁舎建設にあたっては、新山口駅周辺として審議し、新市建設計画期間内（すなわ）即ち10年以内に実現するものとする。

会長素案に対して提示された 防府市対案

調整案

新市の事務所の位置は、新市発足時は現山口市役所とし、議会・教育委員会は防府市とする。

事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、総合支所方式とし、現在の2市4町それぞれの市役所、役場に総合的な機能を持つ支所を置く。

なお、新市における将来の事務所（議会・教育委員会を含む）の位置については、概ね10年後を目途に、住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりを検証する中で、協議検討するものとする。

【附帯決議】

将来の事務所の位置については、新市発足後、新市の事務所の位置に関する審議会を設置し、協議検討を行うものとする。

その協議にあたっては、新山口駅周辺が適地であるという意見、新市全体の行政機能の低下をきたさないとの意見にも留意し、審議すること。

事務所の位置は、小委員会において協議されましたが、小委員会で「決定することは不可能」との結論にいたり、合併協議会に委ねられました。

合併協議会においても協議は平行線をたどり、「事務所の位置を決定するには歩み寄りが必要である」との意見により、首長・議長を中心に調整を行い合併協議会に調整案を提示することになりました。

この首長・議長を中心に調整された内容や、合併協議会に提示された調整案を中心に、経緯を説明します。

※枠内の下線は、各案の主なポイントを表しています。

不調に終わった協議を受け
附帯決議付きの調整案とする意見により、2つに分かれている山口市・小郡町案と防府市案を調整した

会長素案

調整案

新市の事務所の位置は、新市発足時は現山口市役所とし、議会・教育委員会は防府市とする。

事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、総合支所方式とし、現在の2市4町それぞれの市役所、役場に総合的な機能を持つ支所を置く。

なお、新市において、総合支所のあり方及び本庁（議会・教育委員会を含む。）の位置について、概ね10年後を目途に住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりを検証する中で、協議検討するものとする。

【附帯決議】

将来の事務所の位置について、新市発足後、速やかに新市の事務所に関する審議組織を設置し、検討する。

また、その検討に当たっては、新庁舎建設の場合、新山口駅周辺が適地であるとの考えに立ち、審議において、十分に考慮する。

首長・議長による協議結果が、4月15日合併協議会に報告された。

山口市・小郡町案と防府市案の2案に絞られたが、結論は得られなかった。

山口市・小郡町案

新市の事務所は、新市発足時は現山口市役所とし、将来（新市建設計画期間内（すなわ）即ち10年以内）は新山口駅周辺とする。なお、総合支所方式は将来にわたって（新市発足後10年以降も）堅持する。

解説：新市建設計画とは、新市の施策を総合的かつ効率的に推進するため、合併後10年間に新市が取り組むまちづくりの計画をまとめたもの

防府市案

新市の事務所の位置は、新市発足時は現山口市役所とし、議会・教育委員会は防府市とする。なお、総合支所のあり方及び本庁（議会・教育委員会を含む。）の位置については、概ね10年後を目途に住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりを検証する中で、協議検討するものとする。

市町の意見の聴取

意見の取りまとめ

4月26日合併協議会での 最終調整案

調整案

新市の事務所の位置は、新市発足時は現在の山口市役所の位置とする。ただし、議会及び教育委員会は、現在の防府市に置く。

新市の事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないよう、総合支所方式とし、現在の2市4町それぞれの役所及び役場の位置に総合的な機能を持つ支所を置く。

なお、新市における将来の事務所（議会及び教育委員会を含む。）の位置については、新市において、住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりを検証する中で、協議検討するものとする。

【附帯決議】

将来の事務所の位置については、新市発足後、速やかに新市の事務所の位置に関する審議組織を設置し、協議検討を行うものとする。

新庁舎建設にあたっては、新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえ、新市全体の行政機能の低下をきたさないという意見にも留意し、新市発足後10年を目途に審議すること。

この最終案に山口市、小郡町は了解したが、防府市は「附帯決議を受け入れることはできない」と合意にいたらず合併協議会は休止

最終調整案の作成

小郡町、防府市の対案を基に4月19日の首長・議長調整会議に提示された

会長試案

調整案

新市の事務所の位置は、新市発足時は現山口市役所とし、議会・教育委員会は、防府市とする。

事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、総合支所方式とし、現在の2市4町それぞれの市役所、役場に総合的な機能を持つ支所を置く。

なお、新市における将来の事務所（議会・教育委員会を含む。）の位置については、新市において、住民の利便性や新市の均衡あるまちづくりを検証する中で、協議検討するものとする。

【附帯決議】

将来の事務所の位置については、新市発足後、速やかに新市の事務所の位置に関する審議組織を設置し、協議検討を行うものとする。

その協議にあたっては、新山口駅周辺が適地であるという考え、新市全体の行政機能の低下をきたさないとの考えに立ち、新市発足後10年以内実施を目途に審議すること。

会長試案の作成



4月23日開催の議員全員協議会の様子

約2時間にわたり4月19日の首長・議長調整会議に示された、会長試案を審議。

この会議は、4月13日・26日にも開催され、それぞれ15日・26日の合併協議会の内容が審議された。

最終調整案にいたるまでの主なポイント

新山口駅周辺が新市の事務所の位置にふさわしいとする本町の^{おも}想いは、当初の山口市・小郡町案には、明記されていました。

会長素案に対する小郡町対案では、関係市町との協議状況を踏まえ、附帯決議に記載することといたしました。また、新市において審議することについても記載しました。

19日の会長試案では、「新山口駅周辺が適地であるという考え」に表現が変化し、26日の最終調整案では、「新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえ」とさらに変わりました。

また、実施時期も当初は、「新市建設計画期間内即ち10年以内」としていましたが、最終調整案では、「新市発足後10年を目途に審議する」との表現にとどまりました。

山口市・小郡町案、防府市案 の提案理由の抜粋（4ページ参照）



合 志
山口市長

新市発足時を山口市としたのは、これまでも県都の市役所としての機能を果たしており、新市移行が容易だという理由からである。

将来新山口駅周辺が適地であることについては、市内外との交流機能が重要になるという点に着目し、交通の要衝地であり様々なネットワークの結節点に位置することから本庁位置として望ましいと考える。

将来の位置を明記する理由は、行政機能の所在を明らかにすることで将来ビジョンを描きやすくし、また、将来の都市像を実現できるものと認識している。



松 浦
防府市長

2市4町を壊さないという観点から導き出した案であり、こ

のまま防府市の思いを主張し、事務所の位置で協議が不調に終わることはあつてはならないという理由からである。

また将来の位置は、その時々英知を結集して決定されるべきであり、防府市案は特定の場所を示さず、また否定もしていない。

合併を成し遂げることが重要であり、防府市の立場をご理解いただきたい。



岩 城
小郡町長

広域的に見て本地域は、激化する都市間競争のなかで、県都として他の中核都市をけん引し、また周南市や宇部・小野田地域等とも連携・交流を強める必要があり、新山口駅周辺が今後とも重要な位置付けになる。

新山口駅は、名実ともに県の陸路の玄関口であり、県央の均衡ある発展と将来にわたる安定した成長を考えれば、新山口駅周辺が適地であると考ええる。

合併協議の概略

山口県央部合併協議会は、山口市、防府市、小郡町、徳地町、秋穂町、阿知須町を構成市町として平成15年3月1日に設置され、休止にいたった平成16年4月26日までに、17回の合併協議会を開催しました。

協議は公開で行なわれ、住民サービスなどの調整についての協議では、議論が白熱し、何度も継続審議となったものもありました。

◇協議会で決定すべき項目

協定項目は、42項目に区分され、なかでも「合併の方式」「合併の期日」「名称」「事務所位置」は、基本4項目と呼ばれる、新しい市をつくるうえで非常に重要な項目であり、「事務所位置」については、地方自治法により、新市の条例で定めることとなっています。

また、そのほかにも、住民に身近なサービスや負担、財産、議員・農業委員、新市の建設計画などを調整しておく必要があります。

◇決定された項目

基本4項目のうち、「方式」は2市4町が対等に合併すること、「名称」は山口市に決定さ

れ、「期日」は平成17年3月31日までの早い日を目標とすることが確認されており、協定項目全体では約8割が確認されました。

終わりに

県央中核都市の実現を目指して重ねられた協議について、詳細をお知らせすることなく休止という事態となり、急ぎよ、特集号により休止までの経緯をお知らせすることになりました。

本来であれば、新市の中核的な機能を担う事務所の位置、住民負担やサービスなどの事務事業の調整、また新市の将来像を描いた新市建設計画などの協定項目全体を町民の皆様にお知らせした後、アンケート方式による町民意識調査の結果を踏まえ、本町が目指すまちづくりの方向性を確認する予定でしたが、このような結果となり非常に残念です。

しかし、都市間競争に打ち勝つことのできる足腰の強い自治体への変革が求められていることに変わりはありません。

今回の合併協議を無駄にすることなく、わたしたちのまち「小郡」の将来について、改めて考えていきたいと思います。

地域説明会を 開催します！

山口県央部合併協議会の協議内容・経過などについて、町長からの説明・意見交換を行う地域説明会を開催します。町民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

日 程	開始時間	場 所
6月3日(木)	午後7時30分	ふれあいセンター 2階集会室
6月4日(金)	午後7時30分	駅南集会所
6月6日(日)	午後2時	町役場第1会議室
6月7日(月)	午後7時30分	上郷児童館
6月8日(火)	午後7時30分	新町東公民館

※最寄りの会場に限らず、都合のよい日・場所で参加できます。

問合せ

町役場 まちづくり推進課
☎ (973) 2414
FAX (973) 4892
✉ mai@town-ogori.jp